

志古津から千歳

大谷 敏 三

千歳市総務部主幹

(市史編さん担当)

一、「千歳」の誕生

道内の地名はアイヌ名に漢字をあてたものが多い。千歳は数少ない和名である。当時この地域は、シコツ (shikotsu 大きな凹地) と呼ばれていた。シコツの受持ちの幕吏である箱館奉行支配調役並山田鯉兵衛嘉充によつて、箱館奉行の羽太正養に地名の変更を申し出る。

「ユウブツの内シコツ川といふ川有。此川の名となへあしければ改度よし、其所を受持たる山田鯉兵衛よりいふ。彼川は鶴のあまた居る所なれば、則千とせ川と改む。是も同年の事なり。」⁽¹⁾とあつて「文化二丑年二月よりシコツ川唱不_レ宣とて千年川と唱へ候様相成_二」⁽²⁾となった。

文化二(一八〇五)年のことである。

文化五(一八〇八)年から八(一八一二)年までの間、山越内からエトロフ島までの東蝦夷地の各場所の地理、産物、沿革までを場所毎に記録した『東蝦夷地各場所様子大概書』によれば

千年川

一 売場買場会所 式ヶ所

同売場 梁間四間
桁行拾六間
買場 梁間四間
桁行二拾四間

一、正一位稻荷社 壺ヶ所

一、弁天社 壺ヶ所

一、板蔵 四ヶ所

とある。⁽³⁾

『東蝦夷地各場所様子大概書』は奉行所の命により、各場所の詰合から報告されたものであろう。

千歳は札幌低地帯の南端にあり、長都沼、馬追沼があり、かつて長都沼に千歳川が流入していた。雨が續くと沼の周辺は広い沼沢地となった。沼には旅鳥が翼を休めていた。タンチョウは全長約一・六_尺、日本で繁殖する鳥の最大種、翼を広げると二_尺を超し、体重七_一二_{キログラム}。ドジョウ、フナや小魚、昆虫、カニ、貝のほかカエル、小鳥の雛などを食べ、長都沼やその周辺に生息していた。

仙台藩士玉虫左太夫が千歳と命名されてから五十二年後の安政四(一八五七)年に千歳を通っているが、

サテ千歳川ハ文化年中ヨリ名付シ事ト見へ、其由来ヲ糺スニ、此川ハ鶴多キユヘ川ヲ千歳ト名付ツケタル由ナリ。ナル程爰元滞留中ハ日毎ニ鶴啼々タルヲ聞カザル事ナシ、尤川岸或ハ沼辺ニハ二三羽ヅルハ屹ト居リタリ、千歳ト名付ケタルモ至極尤ノ事ナリ

と書き残している。⁽⁴⁾

玉虫佐太夫は文政六(一八二三)年に仙台藩の鷹匠組頭玉虫平蔵の末子として生まれた。昌平黌に学び、安政四(一八五七)年に蝦夷地に入り、箱館奉行堀利熙が蝦夷地巡見のとき、従臣として一緒に随行し『入

北記』を残している。

明治になると銃を用いて鳥獣猟をするものが増え、野鳥の数が減っていく。

明治二十二（一八九〇）年、北海道庁は「本道に於いて当分の内鶴を猟獲することを禁ず。違ふものは違警罪を以て罰せらるるべし」との丹頂捕獲禁止令を発している。⁽⁵⁾

翌二十三年、道庁は「千歳郡馬追山麓より千歳川に到る各沼地を以て鶴番地と相定候に付ては発砲其他如何なる手段を以てするも該鳥は勿論其他諸鳥をも獲殺相禁止し候厳重取締を為すべし。但別紙図面朱線内各沼地、周囲百間以内の地所は貸付、掘下を許さず」の訓令を発している。

さらに同日付で、「夕張郡馬追山々麓より夕張川畔に到る各沼地」とする丹頂猟禁止区の設定を行っている。⁽⁶⁾

しかし、開拓で低地が開かれ水田が広がったことによる生息地の減少や密漁のためこのころすでに鶴は壊滅に近かった。

千歳周辺で丹頂鶴を見かけることはなくなったが、爾来、「千歳」がこの地の名となった。

命名の由来は、千歳神社（現在は釜加神社）に残された弁財天御厨子の裏面に書き残され広く知るところとなった。

二〇〇年を過ぎ「歴史」の一こまになった。

二. 「ソツ」越

安永五（一七七六）年松前藩主道広が、家老松前広長に命じて編さんさせた松前藩の史料集『福山秘府』が安永九年に完成している。この第拾式「諸社年譜並境内堂社部」に志古津に関する事項が出ている。

一 如 来 堂 造営之由來年号不分明。

（朱）

東夷地碓

「按ルニ慶長十八年

此堂建立ナリ。」

（朱）

一 弁財天小社 「安永七年ニイタリ

一百二十一年ナリ。」

同 志 古 津

（朱）

万治元戌年造営。同三年神体ヲ安置。

「按ルニ実ハ

万治三年造

立ナルベシ」

東夷地碓は現在の伊達市である。万治元年は一六五八年で、徳川四代将軍家綱の治世である。

元禄十三（一七〇〇）年、徳川幕府は各藩に命じて、町村名を記した『郷帖』とともに各版図図を奉納させた。この時、松前藩が提出したのが『元禄御国絵図』である。

この地図は維新後明治政府に引き継がれて東京帝国大学図書館に保管されていたが、大正十二年九月の関東大震災のおり建物とともに焼失してしまった。幸い十分の一の縮図が作成されており、今日これを利用することが可能である。これによれば、記された地名や蝦夷居所を見れば、すでに海岸線に沿った陸路の存在をうかがうことが出来る。さらに「厚真川をさかのぼって二つの沼を通り、陸路「しこつ」を越えて、再び夕張川の注ぐ四里四方の沼を舟行し石狩に出る通路がはっきり描かれ」て

いる。⁽⁸⁾

この東西蝦夷地を結ぶ内陸路は、「シコツ越」あるいは「勇払越」といわれたルートであり、当時蝦夷地における内陸路として唯一のものであった。

寛政年間に入ってから、国後・目梨の乱（寛政蝦夷乱）や外国船の出没等があつて北辺がにわかに注目されるに至つて、つぎつぎと松前藩士や幕吏等による巡検が行われた。この結果、内陸路についての詳しい記録も残されるようになった。

寛政四（一七九二）年、幕府が宗谷場所を試みた御救交易（幕府の場所直営）の一行に加つた串原正峯の記録『夷諺俗話』⁽⁹⁾に「石狩川シコツ越の事」についてつぎのように記している。

ソウヤより松前へ帰郷の節、イシカリ川より夷船にて東蝦夷地シコツといふ所へ出たり。イシカリ出舟して其夜はトマ、タエといふ所に止宿し、^{比川筋止}夷小屋に泊るなり。二日目イベチといふ所へ着船。三日目シコツえ出たり。夫より山越をしてビ、といふ所より又船に乗る。此所よりは夷の丸木船にてユウヅツといふ所へ着船せしなり。イシカリより川路山越とも三十六里余なり。

松前から勇払より石狩を経由して樺太など西蝦夷地へ連絡する「シコツ越」は、幕府の直轄になると人の往来は以前にまして増え、幕府書院番頭松平忠明、幕府勘定吟味役三橋藤右衛門、津軽藩士山崎半蔵など様々な人がこの道を往還した。

三、山田鯉兵衛嘉充と羽太正養

山田鯉兵衛嘉充は箱館奉行配下のシコツの受持ちの幕吏である。

箱館奉行は老中支配の遠国奉行の一つである。箱館奉行には三人の奉行の下に、支配組頭、支配調役、調役並、与力、同心などの人々が配されていた。

山田鯉兵衛は箱館奉行所支配調役並、近藤重蔵らと千島択捉島に渡海し、ウルップ島でラッコ猟をするロシア人の動静を探った人物として知られる。

山田鯉兵衛の事跡をたどると

寛政十一（一七九九）年 ウルップ島のロシア人の状況をさぐるためエトロ

フ島へ渡海するはずであつた近藤重蔵、山田鯉兵衛も旬季におくれて国後島から引き返し、シヤマニ・ユウツツに越年（『休明光記』）。

寛政十二（一八〇〇）年 山田鯉兵衛、近藤重蔵とともに高田嘉兵衛直乗の同人手船一五〇〇石積辰悦丸に組み、エトロフ島に渡海。オイトに会所を設け、ロシア人の建て置いた十字架を取り除いてカムイワツカオイに木標を建て、漁場十七か所を開く。これはわが国大船のエトロフ島渡海の始まりである（『休明光記』他）。

享和 二（一八〇二）年 近藤重蔵、山田鯉兵衛、再びウルップ島滞在のロシア人調査の命をうけてエトロフ島に到る。ウルップ島へ猟虎猟に出稼ぎするアイヌに託して様子をさぐり、幕府のうえ同年十二月二十四日アイヌのエトロフ島出稼ぎの禁止を上申（『休明光記』）。

享和 三（一八〇三）年 箱館奉行所支配調役並山田鯉兵衛・調役下役松田仁三朗（のち伝十郎）、礼常丸にてエトロフ島に渡海、

エトロフ島のアイヌにウルップ出稼禁止の趣を演説。

山田鯉兵衛は江府に報告のため八月十三日エトロフ島を引き払い、松田仁三朗はアイヌのウルップ渡海を差留めるために同所に越年（『休明光記』他）。

羽太正養は、旗本羽太生香の子として宝暦二（一七五二）年江戸に生まれる。通称庄左衛門。安永五（一七七六）年二十五歳にして家督を相続、安永九年大番に列し、寛政元（一七八九）年御蔵奉行、寛政五年田安家用人となり布衣を許される。寛政八年目付となっている。

目付は、規式に関することを掌り、監察糾弾の役にあたった。有能にして私心のない者がえらばれ、勘定奉行・寺社奉行・町奉行といいわい「三奉行」と一座をして訴訟を担当する。

四．蝦夷地を取り巻く情勢

十八世紀初頭の蝦夷地は内外の厳しい情勢のリアリズムの中にあつた。場所請負人の苛酷な場所請負に端を発した寛政元（一七八九）年の国後・目梨の乱（寛政蝦夷の乱）が起こっている。

ロシア人は毛皮（ラッコ皮）や不凍港を求めて千島列島を南下し、北千島、中部千島の諸島への進出を図っていた。

また、十九世紀初頭、それまで北大西洋グリーンランド周辺を漁場としてきたアメリカの捕鯨船団が南アメリカ南端を回航して、太平洋に現れ、日本沿岸で捕鯨を行うようになった。捕鯨船団は捕鯨した鯨の脂を切り出し、釜で煮て鯨油に加工した。鯨油は、蠟燭、洗剤、口紅、マーガリンなどの原料として広く利用された。一度航海に出ると三年は帰らず、水・食料とともに薪の補給が欠かせなかった。

寛政十（一七九八）年、幕府は目付渡辺久蔵、使番大河内善兵衛政寿、勘定吟味役三橋藤右衛門成方らに命じて、蝦夷地の警備ならびに経営についての本格的な調査に乗り出した。一行は五月福山に到着すると、渡辺久蔵はここに留まり、大河内政寿は東蝦夷地を巡回して様似に至った。その別動隊として配下の近藤重蔵は最上徳内を案内人として国後・択捉島までを踏査する。

三橋藤右衛門成方は西蝦夷地を巡視して宗谷に至り、帰途天塩川をさかのぼって石狩川上流に出て、内陸の状況を視察しながらこの川を下りシコツ越えで帰った。

幕府は、蝦夷地取締御用掛を設け、同年十二月、書院番頭松平信濃守忠明を蝦夷地御用を申し付ける。

寛政十一（一七九九）年、蝦夷地直轄を決意した江戸幕府は外国との警戒取締りのため、東蝦夷地および付属諸島を当分の間、仮に幕領下に入れることにし、勘定奉行石川左近将監忠房、目付羽太庄左衛門正養、使番大河内善兵衛政寿、勘定吟味役三橋藤右衛門成方に蝦夷地取締御用を命じ、蝦夷地の警備、弊政の改革にあたる。

そして新たにエトロフ島を開いて経営するとともに蝦夷の統治同化に妨げありと見た場所請負制度を廃し、アイヌと直交易を開始、各所に幕吏を配してその経営を直轄した。このため箱館は幕府の直轄地に編入され、東蝦夷地経営の根拠地となった。

蝦夷地経営にあたっては、南部・津軽の両藩に命じて要地に駐屯させ、ウルップ島はすでにロシア人が占拠していることから、エトロフ島は警戒を厳重にして夷人を懐柔する必要があった。

享和一（一八〇一）年、四月一日、松平忠明、石川忠房、羽太正養箱館に到着。

松平忠明は四月二十二日箱館を出発し、勇払よりシコツ川を通り西蝦夷地を巡見、七月七日箱館帰着。正養は四月二十二日箱館出発、東蝦夷地をクナシリ島まで巡見。忠房は四月二十一日箱館出発、東蝦夷地をシレトコ崎まで巡見、七月十日箱館帰着。

享和二（一八〇二）年二月二十三日、幕府は蝦夷地取締御用掛にかえて二月蝦夷地奉行を置き、羽太正養は小納戸頭取格筑前守戸川安論とともにこれに補された。正養は家禄を五百石に加増され、勤務中の役高としての二千俵の他に千五百俵の役料が支給された。同日、松平信濃守忠明、石川左近将監忠房の蝦夷地御用を免ずる。

同日、三橋藤右衛門成方に日光奉行を命じ、翌日蝦夷地御用を免ずる。

同年五月十日、幕府蝦夷地奉行を箱館奉行に改称。奉行は、協力して蝦夷地の経営にあたり、牧場開設、蝦夷三官寺の設置、箱館付近の開墾などその業績には見るべきものが多い。

経営の中心は千島列島を南下するロシアに対抗してのエトロフ島など東蝦夷地奥地の開発と場所請負制度にかわる奉行直轄の場所経営たる直捌制実施で、後者は商品生産地化した蝦夷地の経済的利益を幕府側に吸収する性格を持っていた。

同年七月、幕府は東蝦夷地の仮上知を改め永久上知として、箱館奉行に管轄させる。

十二月、羽太庄左衛門正養、安芸守に任じる。

五、ロシアの樺太・エトロフ島侵寇

文化二（一八〇四）年、ロシアの遣日全權使節レザノフ長崎に来航、先年ラクスマンが松前で受理した信牌をもとに通商を求める。

ロシア使節レザノフ、長崎奉行所にて「御教諭書」および奉行の「諭書」をもって通商要求を拒絶される。

文化三（一八〇六）年九月、ロシアのフヴォストフの率いるフリゲート艦ユナイ号が樺太南部アニア湾クシユンコタン九春古丹の運上屋を襲撃、米・酒・煙草・木綿などを略奪し、運上屋や倉庫、弁天社などを焼払い、越年番人富五郎ら四人を連行する。

この事件はすぐには伝わらず文化四年三月に松前藩役人が白主しろぬし（樺太南部）に渡海し同地のアイヌに聞いたのが最初で、四月に松前藩を通じて箱館奉行に注進された。幕府が西蝦夷地を直轄して間もない四月七日であつた。

それとほとんど同時に、エトロフ島が襲撃された知らせが同年五月一日箱館に達した。四月二十三日、フヴォストフ、ダヴィドフの両人は、ユナイ号、アヴォシ号の二船を率いて、エトロフ島の内保ないほを襲い、番人五郎治外三人を捕え、番屋、倉庫を焼き、米、塩、衣類、諸道具を略取する。

二十九日には紗那しやなに至った。当時、紗那には調役下役元締戸田又太夫以下南部・津軽二藩の藩兵が駐在し、一戦を交えたが支えきれず、このとき間宮林蔵、医師久保田見達の二人が慷慨して奮戦を主張したが、又太夫これを聞かずに敗走しアリモイにて自殺した。

紗那に上陸したロシア人らは米・酒・武器その他の物品を奪い、会所を焼き、五月三日帆をあげて北西に向って去った。

当時越年して任に就いていた羽太正養は、この報を受け、ただちに江戸に急報するとともに、箱館を守備していた津軽兵を宗谷に急行せしめ、更に十八日南部・津軽の二藩に守備兵の増派を達し、また秋田・庄内二藩にも臨時出兵を命じた。命を受けた南部津軽の藩兵は続々箱館に到着

した。

同年十月二十四日幕府は箱館奉行を改めて松前奉行となし、政庁を松前城に移した。

箱館は幕府直轄後、政治・経済の中心地となったので急速に繁栄し、政庁の所在地としては地理港湾等の上からも福山よりはるかにすぐれているにもかかわらず、これを福山に移したのは、一つには城があつて警備に都合よかったことと、古くから本道の政治・経済の中心地として栄えてきたことによるものであろう。

この年の十一月十八日、正養はロシア人のエトロフ島渡来の一件の取締不行届につき罷免、小普請逼塞^{ひそく}を命ぜられる。

六. その後

羽太正養はその後、蝦夷地に戻ることはなかった。正養は、奉行を罷免される前に『休明光記』を成している。幕府直轄時代の蝦夷地の行政を知る上での第一級の史料となった。

文化四（一八〇七）年三月、幕府は松前西蝦夷地一円を召し上げ、松前家を転封し、蝦夷地全部が幕領となる。千歳越えの道は、警備の藩兵等の往来であわただしさを増していった。

羽太正養は、文化五（一八〇八）年、逼塞を免ぜられ、十一年正月二十二日没す。墓は、東京都品川区南品川天妙国寺にあり、法号は正康院殿故芸刺中央大壤日新大居士。

山田鯉兵衛のその後の足跡は不明である。

津軽藩は、文化元（一八〇四）年から五年にエトロフ島、ソウヤの警備の任にあたっていた。山崎半蔵はその指揮格であった。山崎半蔵は文化四年五月二十八日の千歳の様子を次のように書き残している。

一、同晦日、ユウフツ出立会所下タヨリ、ユウフツ川船ニテ登リ、間モナク道邊川ニ連リ蒼々タル柳ノ中、舟行一里計ニテ、急ニ伏雷ノ響甚シ、乗組一同驚キ、晴天ナルニ何事ソト面ヲ見合セレハ、夷人共笑テ虻蚊ノ声ナリ不驚トソ、此川ニ里程行ウシヨ沼^{トウ}へ出ゾ、此沼周廻五里ト云フ、片端一里計舟行又川ニ入、二里半行キビビへ上陸、行二里計ニテマ、チ川^ツ、土橋アリ。夷家三四、是ヨリ僅行

千歳、ユウフツヨリ 此所元シコツナリ。唱悪シトテ享和壬戌年千歳ト改、会所あり。造酒所アリ、屋棟建籠多シ

一 弁才天ノ社アリ、五間四面ノ拝殿、三間四面ノ奥院、金具惣減金、日光上野ノ堂塔ヲ拝スルカ如シ。陰ニ正一稲荷ノ堂アリ、二間四方ノ拝殿、

四尺方計ノ奥院、山河清閑木石寄新風景深厚霊得云ン方ナシ、去年マテニ成就セント云。

一 寓リユヘ参詣セシニ、頃日逃集リシ婦人等会所へ多ク出テ、浜ノ様子ハ如何ニ、末タ別条ナキヤ、今晚爰ニテ御止宿ト承レハ安心ナリ、一両日モ逗留成マジキヤ、若シ旅館手狭ナラスヤ、会所ハ手広ナリ、晩酌ナク同宿ナサレヨカシト、皆泣ナカラ云フソ稀有ノ有様ナリキ。

六月朔日、千歳川舟ニテ二里程下リ、シユマ、ツフ…^③

今にも異国船が沙流や鵠川の沖に来て、勇払の会所や番屋を襲うだろうという不安に駆られて、女子が右住左住して千歳を避難所にした様子が窺われる。

山崎半蔵は、文化五（一八〇八）年四月十三日ソウヤで樺太、東韃への探検に向う間宮林蔵を見送っている。

七. 松前藩の復讐

幕府は、南部・津軽両藩のほか仙台藩、会津藩など東北諸藩から全体で四千人におよぶ軍勢を動員し、エトロフ島、樺太を重点に蝦夷地各地に配備した。

この厳戒態勢のなか、文化八（一八一二）年、千島列島沿岸の測量のため来航中のロシアのゴロヴニン率いるディアナ号はクナシリ島のトマリ沖に来航、薪水、食糧補給のためゴロヴニンら八人が上陸、会所にて調役奈佐瀬左衛門と会見したが、会見中に逃亡をはかったため捕縛された。

ロシア側は翌年、クナシリ島近海の海上で、高田屋嘉兵衛持船観世丸を襲い、嘉兵衛、船頭吉蔵、水主三人をとらえ、カムチャツカに連行する。

嘉兵衛は商人であったが、幕府の蝦夷地経営に直接関与している人物だったので、ゴロヴニンらの消息を知っており日露間の交渉の仲介にあたる事が出来た。

レザノフの部下にあたるフヴォストフの率いるロシア艦隊の乱暴事件はロシア政府の関与しない私的な行為だったとロシア政府は謝罪し、高田屋嘉兵衛と二人の水主を放還する。

日本側も了承し、ゴロヴニンらを釈放することになり、ゴロヴニンらは箱館から帰国の途についた。日露間の緊張は緩和され、幕府も翌年から警備体制を縮小、南部、津軽両藩による箱館、松前の警備をのぞいて東北諸藩の藩兵はすべて帰藩した。

この後、文政四（一八二二）年、幕府は蝦夷の直轄をやめ松前、蝦夷地一円を松前家に還与することになった。

八. まとめ

時代は、「江戸幕府は、一八世紀後半の田沼時代に開国をおこなう絶好のタイミングを逸し、松平定信による閉鎖的な保守体制を採用し」ていた。その結果、「一九世紀初のイギリスは、産業革命による産業の発展、蒸気機関の普及による輸送手段の高度化など、日本や中国など東アジアの水準を「追い付き」の不可能なほど凌駕してしまふので」ある。^(d)

「千歳」の命名は、蝦夷地をめぐる渾淆としていた時勢の中に身をおいた幕吏羽太正養、山田鯉兵衛らが未来にひと時の光彩を放った出来事であった。

一方、長年慣れ親しんできた「シコツ」の地名を一方的に変えられたアイヌの人々の気持ちはどうであったのか、それらも咀嚼する必要がある。

近年、美沢川や美々川流域、ウトナイ沼周辺にタンチョウが飛来するようになった。道東での生息数の増加で新たな営巣地を求めて飛来したのである。馬追沼、長都沼とその周辺に広がった沼沢地は干拓のため失ったが、美々川流域とその周辺の湿原にはタンチョウが営巣できる葦原が広がっている。千歳の地名の由来とともにこうした環境も後世に残したいものである。

註

本稿を作成にあたりタンチョウに関し釧路市立博物館橋本正雄氏に文献等の便宜、御教示をいただいた。謝意を表するものである。

(1) 羽太正養 昭和十一（一九三六）年 「千とせ川之事」『休明光記（巻之

五）』（『新撰北海道史・第五巻・史料一』四

三九～四四〇頁)

参考文献

- (2) 昭和四十四(一九六九)年『東蝦夷地各場所様子大概書』『新北海道史・第七卷史料一』五三八頁
吉村 昭 『間宮林蔵』 講談社文庫
苦小牧市 『苦小牧市史・上巻』
千歳市 『千歳市史』
『増補千歳市史』
- (3) 昭和四十四(一九六九)年『東蝦夷地各場所様子大概書』『新北海道史・第七卷史料一』五三五頁
- (4) 玉虫左太夫 昭和四十四(一九六九)年『入北記』(『千歳市史』一〇五頁)

- (5) 北海道 明治二十二(一八八九)年 北海道庁令第三三三号
- (6) 北海道 明治二十三(一八九〇)年 北海道訓令号外
- (7) 松前広長 昭和十一(一九三六)年 「第拾貳諸社年譜並境内堂社部」『福山秘府』(『新撰北海道史・第五巻・史料一』一一一頁)
- (8) 高倉新一郎編 昭和六十二(一九八七)年 「元禄御国絵図松前蝦夷図」二十五頁 『北海道古地図集成』 北海道出版センター
- (9) 串原正峯 昭和五十(一九七五)年 『夷諺俗話』『苦小牧市史・上巻』五二八頁
- (10) 司馬遼太郎 平成六(一九九四)年 「赤坂散歩」『街道をゆく』三三三朝日文庫 二五二頁
- (11) 河野常吉 昭和五十四(一九七九)年 「羽太正養(安芸守)」『北海道史人名字彙 下』北海道出版企画センター 二二六～二二七頁
- (12) 山崎半蔵 『山崎半蔵日記』 市立函館図書館蔵本
- (13) 山内昌之 平成十五(二〇〇三)年 『歴史の作法・人間・社会・国家』文春新書 一九〇頁